

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和2年9月17日（木曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時41分
再 開	午前11時26分
休 憩	午後 0時16分
再 開	午後 1時28分
休 憩	午後 1時55分
再 開	午後 2時20分
閉 会	午後 2時41分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	泉 英 之
委 員	松 井 邦 人
//	金 井 毅 俊
//	橋 本 雅 雄
//	松 井 桂 将
//	鋪 田 博 紀
//	高 田 重 信
//	高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	長森 貴弘
契約出納課長	浦田 純一
医事課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
保健所長	瀧波 賢治
参事（地域保健活動担当）	加藤 浩子
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
参事（保健所次長）	古川 弘美
参事（保健所保健予防課長）	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	三邊 泰弘
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所生活衛生課長	宮前 仁
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
看護専門学校事務長	長森 貴弘
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
子育て支援センター所長	加藤 祥子
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
参事（市民課長）	古川 安代
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	荒木 英仁
婦中行政サービスセンター所長	毛呂 知昭
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主任	牧石 真理

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和2年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に金井委員、橋本委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第129号 令和2年度富山市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

1つずつ進めていきたいと思いますが、議案説明資料1ページの令和2年9月病院事業会計補正予算(案)総括表について、説明いただいたことで何か質疑がございましたら、挙手をお願いします。

金井委員

現場のほうは大変だと思いますが、経営のほうはもっと大変だということは、先ほど来、十分に説明をいただきました。

さきの3月定例会でも、収入を増やすために新しい患者さんを増やすということを聞いております。

それは今回も言われましたが一私の近所の開業医は大変忙しい病院だったのですが、今年6月に閉院しました。自分のかかりつけのお医者さんも、この期間は患者さんが大変少ないということで、あの手この手で患者さんを確保するのに一生懸命だということでした。

患者さんを増やすということは大変難しいことだと思うのですが、具体的にどのような策を考えておられますか。

病院事業管理者

受診控えもありますし、そもそも人口が減少する中で、特に病院を利用される患者さんは減っていく傾向にあります。

さらに言えば、富山医療圏は人口が50万人

規模なのですが、その中に急性期の大きな病院がひしめいているという状況で、競争が非常に激しい医療圏になっております。このコロナ禍でない状態であっても、その中で患者さんを増やすということは非常に難しい状況ではありました。

ただ、職員に対してこういう方向で行こうということを明確にするビジョンをもう一度作り直しまして、そこに向けて今何をしなければいけないのかということの整理をしております。

今一番しなければいけないことは、やはり我々の病院を利用される必要性が最もある、救急の患者さんのことです。これは待ったなしですから、二次救急輪番の中でしっかりと受けていくと。その中できちんとした診断を行って、必要な方を入院、あるいはさらなる検査に結びつけていくということが、一番必要な施策だろうと思っております。このことはこれまでも行っておりますが、それをさらに強化していく必要があります。

また一方では、選ばれる必要があるということで、これについてはまず、市民病院に関する地域の住民の認知です。特に市民病院をどう見ているのかということを知り、改善しないと、なかなか難しいと思っております。

我々は顧客—今はもう、病院もほとんど顧客という言い方をしてしまう時代になっています。その中で、顧客目線にもう一度立ち返って、住民が何を求めておられるのか、それに我々がどうフィットしていくのかという方向で物事を考えようというふうに、路線を切り替えていきます。

その結果が出るまでには少し時間がかかるとは思いますけれども、そういうことをしっかりしていくことが我々にとっては必要なことだと思っています。

ちなみに、提供している病院機能そのものについては、近隣の病院と比べて全然遜色がなく、むしろ本当に質の高い医療を提供をしているという自負はありますが、それについて、我々が質の高い医療を提供していますと言っているだけでは仕方がないので、住民の皆さんにとって、市民病院、まちなか病院は質の高い医療を提供してくれているという認知に変える必要があるということが今一番喫緊の課題だと思っています。

ちょっと答えになっていないかもしれないのですが、そのようなところでございます。

金井委員

まず信頼が大事だということで、私も飲食の

商売をしていましたけれども、食中毒の方を出したら終わりなのです。もう待ったなしなのです。

今回、二度と院内感染を起こさないということ、病院事業管理者としてやっぱりしっかり徹底して、厳しい目で職員と接することも求められると思いますが、その辺はどのように……。

分科会長 金井委員、その内容は、今のこの補正予算の審査に必要なことですか。

（「その他の質問だ」と発言する者あり）

分科会長 またその機会に発言をしてください。

高見委員 補正予算の総括表には出ていないので、ないのかなとは思いますが、先ほどの説明の中で、慰労金の部分で退職というような言葉をお聞きしたのですが、コロナ禍によって職員の増減はどのようになっていますか。退職者も相当出ているのではないかと思いますかどうですか。

経営管理課長 コロナ禍で院内感染もありましたので、途中、感染防止の観点から自宅で待機する職員など

はたくさん出たところでありますが、やはり職員の皆さんは非常に高い使命感を持って、患者さんを助けたいという気持ちで取り組んでおられまして、このコロナ禍を理由に退職された職員は、今のところは正規職員では一人もいないという状況です。

臨時職員におきまして、御高齢の方で、やはり少し感染が心配でこれを機に退職したいという方は数名いらっしゃいました。

これも決して直接的なものではなくて、やはり自身の家族に今後何かあっても困るのでということで、機会を見て退職されたということでした。

高見委員

それを聞いて安心しました。

もし退職者の人数が結構多くなっていたら、退職金の部分で補正予算が出てくるものですか、そこが出てきていないので、どうなのかなという思いでちょっと聞いてみたのです。

高田 重信委員

特別減収対策企業債ですが、これは、富山市民病院において初めての企業債ということになりますか。

経営管理課長

特別減収対策企業債としては初めてです。

高田 重信委員 これに対する条件的なものは、どういうふう
になっていますか。

経営管理課長 本年度におきまして、正常な病院経営を続け
てもなお資金不足が生じる場合については、
その範囲内で借り受けることができるという
ものです。

高田 重信委員 上限とか、何か条件的なものはあるのでしょ
うか。

経営管理課長 今ほど申し上げましたように、資金不足の部
分を上限としてその範囲内で借り受けること
ができますので、何億円以内などという上限
はございません。

高田 重信委員 では、歳出は25億円となっていますが、こ
の金額の算出の仕方というのはどのようなも
なののでしょうか。いつからいつまでの期間
などをお聞かせください。

経営管理課長 25億円といえますのは、今年度3月末まで
に最大で不足する額ということで見込んでお
ります。
実際の借入れにつきましては、県のほうから、
今年度12月までに必要な分をまず借り受け

てほしいということをおっしゃっておりますので、ここまでの額にはならないものと思っております。

今現在、足元では徐々に患者さんも戻ってきておりますので、先ほどの説明でもありましたように一最大でこれだけの赤字が生じた場合は病院運営に支障が出ますので、大きめの赤字見込みとなっておりますがー25億円までは当然借りないという考え方で、今運営をしているところです。

高田 重信委員 今の説明で分かりました。

ただ、勉強不足で申し訳ないのですが、借入れであるために収益的収支に影響しないという言葉については、どういう意味なのでしょう。

経営管理課長 収益的収入及び支出というものは、通常の企業経営活動、いわゆる患者さんを診療して得られる収入及びその医療に係る支出を記載するところでありまして、今回のような運転資金の一時的な借入れにつきましては、こちらに直接記載するのではなくて、いわゆるバランスシートであるとかキャッシュフローの計算書などに反映させていただきます。
数字としてはそちらのほうで見るとおり

まして、直接的な経営活動でない部分については、こちらのほうには記載せずなお書きを
しなさいというような会計処理上のルールが
ございます。そのような趣旨でございます。

高田 重信委員 その前に少し聞き忘れてしまったのですが、
この利率的なものは、借り入れる銀行とか、
そこら辺との交渉で決定されているのでしょ
うか。

経営管理課長 基本的には、国の公営企業で金融機構という
ところがありますので、そちらのほうでお借
りすることになると思いますが、利率として
は、現状であれば15年固定で0.1%程度
と見込んでおります。

高田 重信委員 経営していると、キャッシュフロー的なもの
が一番重要になってくるかと思えます。
企業債を借りて有効に使えるようにしっかりと
計算をしながら、重点的配備というのか分
かりませんが、どこに必要なのかということ
を一これを使って少しでも早く復活できるよ
うに期待しております。

分科会長 議案説明資料2ページの医業収益の減収対策
についてに入っているので、議案説明資料2

ページの部分も含めて、ほかに何か質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料 3 ページ目の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した事業（病床確保の支援事業）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料 4 ページの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した事業（感染症対策に必要な医療器械の購入）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

鋪田委員 今回購入される器械について、具体的にどういった状況で使われるものなのか教えていただきたいと思います。

契約出納課長 まず 1 番目のリアルタイム PCR 装置、これは皆さん御承知のとおり、現在の新型コロナウイルス感染症対策として、その検査を病院独自で行うために、直接購入する装置でござ

います。

2番目の生体情報モニター、これは通常の病院業務においても使っておりますが、ベッドサイドに置きます。それを、新型コロナウイルス感染症専用として6台、あとは、監視用のモニターが1台というセットです。

もう一つ、HEPAフィルター付のパーティションですが、これは、このパーティションによってその空間の空気を清浄に保つためのもので、患者との接触による飛沫感染を防ぐために新たに設置するものです。これにつきましてはさきの6月補正予算において既に購入しております、今回新たに追加で購入するものでございます。

鋪田委員

使用目的は分かるのですが、どういう状況でお使いになるのでしょうか。

例えばリアルタイムPCR装置ですと、多分救急搬送された患者に関して、院内にウイルスが持ち込まれることを防ぐために使うとか、そういうシチュエーションといたしますか、どういう状況で使われるのかということをお教えいただきたいと思います。

病院事業管理者

今は、PCR検査に関しましては、外注あるいは衛生研究所のほうに依頼しています。そ

うすると、結果が返ってくるのにやっぱり2日程度かかってしまいます。

このリアルタイムPCR装置が院内にあると、数時間で結果が出ることになります。今診た患者さんが疑似症の患者さんなのか、実際に感染しているのかを数時間で判定することによって不要な入院を防ぐこともできますし、新たな感染を防ぐこともできるということで、時間短縮が一番の目的になります。

こちらは抗原キットでも同様のことはできるのですが、抗原キットだけでは最終判定にならないものですから、結局はPCR検査をしなければならぬということもありまして、PCR検査の体制を整える、強化するということになります。

鋪田委員

バイタルチェックの機器ですが、これは新型コロナウイルス感染症の陽性が疑われる方あるいは陽性患者に対しての専用の機器ということなのでしょうか。

病院事業管理者

御指摘のとおりで、例えば患者さんのところに行っているいろいろな見てこななければいけない場合は、その都度防護服に着替えて室内に入らなければいけませんし、感染の危険性も高まります。

これは遠隔で監視することができますので、その機会を減らすということで、医療者側の感染の機会を減らしてくれます。

したがって、感染者専用ということになります。

松井 邦人委員 PCR検査の器械のことなのですが、今はどの病院もそういったものを手配したいということで、なかなか手に入らないという話を聞くのですが、実際これは一番最新のものなのでしょうか。

この前、富山市医師会との勉強会があったときは、医師会としては最新のものが欲しいのだけれども、手に入らないので、1つ古いタイプのを注文したのだが、それでも来月まで入らないと。そういうことがあったので、いつ頃入る予定で、こういったものを考えているのか教えてください。

契約出納課長 担当する臨床検査科によると、最新のものを入りたいと。ただ、それを仮に今発注すると、3か月以上かかると伺っております。ですから、すぐに発注しても入るのは年明けになり、年内はちょっと難しいという状況だそうです。

泉委員 今回の話に関連して、このリアルタイムPCR

装置を患者さんに使われるという話なのですが、対応している医師とか看護師まで対象を広げる、利用するという考え方についてはどうなのでしょう。

病院事業管理者 医師、医療職につきましても、感染が疑われる、あるいは濃厚接触者になってしまった場合については使用します。
ただ、不安だからとか、あるいは健康管理のために使用するということは、今のところ考えておりません。

泉委員 もう1点、装置の細かい説明になると思うのですが、3番目のパーティションはフィルター付ということで、こういったものはやっぱり交換しないと機能しないものなのか、それとも恒久的なものなのかどうかお答えください。

契約出納課長 このフィルターは、仕様として約1万5,000時間で交換が必要になるそうです。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは次に、5番の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業については、内容が幾つもありますけれども、議案説明資料5ページから7ページの内容を一括して質疑を行います。

松井 桂将委員 臨時交付金を活用した事業についてですけれども、議案説明資料5ページの(3)補正内容のウに、温度計測サーマルカメラ3台で255万円と記載されています。病院内に設置されると思いますけれども、これらの設置場所をお聞かせください。

契約出納課長 今現在、正面玄関において検温をしてから患者さんの中に入れておりますが、病院には正面玄関を含めて3か所の出入口がありますので、それぞれの出入口に設置する予定でございます。

松井 桂将委員 今、JR富山駅にも設置されていると思うのです。あれと同じようなものと想定するのですけれども、こちらの機器は、例えば表示が緑から赤に変わるといいますか、警告が出る温度は何度に設定されるのですか。

契約出納課長 今、病院においては、37度5分以上の方は

警告で赤になるという設定にしているところ
です。

松井 桂将委員 37度5分以上で赤く表示された場合、その
方はどうなるのですか。

契約出納課長 後段の説明でもありますが、発熱外来を受診
していただくように、一旦ほかの患者さんと
動線を分けるという形にしております。

松井 桂将委員 要は発熱外来のルートに回るという理解でい
いと思うのですけれども、ほかの病気で来院
して発熱が分かったという場合にも、最初に
発熱外来へ回るということでいいのでしょうか。

病院事業管理者 そのとおりで、まずここでトリアージという
か、熱があるのかないのかを見ます。熱があ
ることイコール新型コロナウイルス感染症で
はないので、当然そこから診断をして、新型
新型コロナウイルス感染症なのかそうではないの
か、新型コロナウイルス感染症ではないとし
たらどのような病気なのか、それを判断する
のが発熱外来の仕事になります。

松井 桂将委員 発熱外来についても院内につくっていただけ

るということですね。今のプレハブについてですが、これは当初、本年6月の補正予算のときは来年の3月、年度内の設置予定とされていたと思うのですけれども、大分時期を早めていただいたという理解でいいのですか。

契約出納課長 プレハブのものはリース契約となっており、その期間を3か月から6か月にするということが予算の計上を行いましたが、今回の補正予算については、院内改修が終われば、早くても本年12月末か、来年ぐらいには院内の改修を終わらせて、プレハブは撤去するという予定でございます。

高見委員 今回の質問の延長線上だと思えますが、このカメラは、誰かが専門的にしっかりと監視をしているのですか。

契約出納課長 今現在、外来の看護師たちが非接触型の体温計で計測をしております。カメラを設置しましても、やっぱり計測で引っかかる人を見なければいけません。このカメラで発熱が見られる方を監視する職員はやっぱり常駐させるということです。

高見委員 せっかくいい設備をつけても、運用の仕方に

なあなあ主義的なものが出てくると、設備をつけても何をしていただろうということになりますので、その辺のしっかりとした監視体制といいますか、そのようなものを構築することが大事だろうというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

病院事業管理者 まさにおっしゃるとおりで、そのようにしっかりとした体制をつくってまいります。

市民病院長 今現在は、看護師が一人一人に非接触型の体温計を当てて計測しています。これが結構な負担になります。特に夏の暑い日、とりわけ今年はずごく暑かったので、30分もやっているとは交代しなければいけないような状態でした。

今回このカメラをつけることによって、1回1回の手間が減ります。ただ37度5分になった場合は再度測って、先ほど言われたように発熱外来に回るということで、少し職員の負担軽減になるという意味でも、このカメラは有効だろうと考えています。

高見委員 ちょっと話が違いますが、陰圧装置付ストレッチャーの金額を見てびっくりしました。ストレッチャーとは、金額がこんなにもする

ものなのかと。ストレッチャーというのは、こんなに高いものなのでしょうか。

契約出納課長 本来のストレッチャーと違いまして陰圧装置付となっており、空気清浄フィルターをつけておりますので、この値段になっております。

高見委員 これは軽四の自動車1台分の金額です。ストレッチャーに幕を張るだけで……。これは素人からすると異常に高いのではないかと思うのですけれども、いろいろ吟味はされましたか。

管理部長 おっしゃるとおり、私も医業職ではないので、一般的に高いというふうに思われるとは思いますが。

ただ、今、契約出納課長のほうから申し上げたとおり、通常のストレッチャーにこういった形のいわゆる幕をかけて陰圧にしますので、言わば換気扇をつける、それを動かす駆動系の装置も要る、また、空気の出入りがありますから当然そこはフィルターで塞ぐという、様々な形になっています。

なお、金額のお話なのですが、ほかの部局のことではっきりとは申し上げられませんが、市のほうで現在持っている同様のスト

ストレッチャーにつきましては、現実にはこれの倍ぐらいの金額のものもあります。

一般的に、陰圧装置付のストレッチャーで一番多いタイプは—これも—概には言えないのですが—大体400万円から500万円ぐらいのクラスになるものが多くございます。

今回は、基本的には院内の、例えば検査などでの移動に使うという用途でありますし、そのほかにも様々な対処方法を導入するという事で、申し訳ないのですが、これでも少し精査をさせていただいて、決めさせていただいたという経緯があるところは御理解いただければというふうに思います。

高見委員 認識不足ですみませんでした。

松井 邦人委員 今の件で教えてほしいのですけれども、もう一つ、たしか保健所のほうでこのタイプのものを持っていると思うのですけれども、保健所のものと今の話にあるものは、ちょっと物が違うということなのですか。

管理部長 おっしゃるとおりで、保健所の場合は基本的には施設間の移動を想定したものになります。先ほども言いましたが、今、我々は基本的に院内の移動のみを考えておりますので、保健

所の持っているものよりは少し簡易というか簡便なものになるということで御理解いただければと思います。

松井 邦人委員 市民病院の無線LAN環境整備事業に関してなのですが、この環境を整えることが次のステップにつながると思うので、こういうことは大事だと思うのですが、大体これはいつ頃までに完成するものとして考えているのか教えてください。

管理部長 今回のこの無線LAN環境整備事業につきましては、説明してありますとおり、地方創生臨時交付金を活用する事業となります。この交付金の条件等の詳細について財政当局に確認しているわけではございませんが、基本的にはやはり年度内に執行すべきものだろうと考えておりますので、今年度内に事業のほうは完了させたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、議案説明資料8ページの新型コロナ

ナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

松井 桂将委員 慰労金交付事業ですけれども、議案説明資料には10日以上勤務した職員というふうに表現してあります。
要は、勤務が10日未満の人には出ないという理解でよろしいのでしょうか。

経営管理課長 そのとおりでございます。10日以上の勤務が支給要件となっております。

松井 桂将委員 ちなみに、1日以上10日未満の方は全体のどれぐらい、何%ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

経営管理課長 今現在、支給対象者を精査しているところですが、例えば休職しているとか、長期間休んでいる、本年3月に転勤で途中で代わってしまったなどということがない限り、基本的には当院に従事する職員は継続的に勤務しておりますので、ほぼ全員が対象になると考えております。

松井 桂将委員 それはほとんど、99%ぐらいは対象になる

ということでしょうか。

経営管理課長 当初は、基本的に新型コロナウイルス感染症に本当に直接従事する医療従事者等、いわゆる医師とか看護師が中心となるような制度だというお話であったのですが、徐々に、国や県のほうで支給対象についても柔軟な解釈をしていただきまして、例えばですけれども、院内の窓口で医療事務に携わる職員であるとか、守衛や駐車場の誘導をする方、院内清掃をする方、これらの方が全て支給の対象となりました。

一部、例えば電話交換で部屋に籠もって電話の取り次ぎをしていらっしゃる方などは、患者さんとの接触が一切ないものですから対象とはなりません。が、通常の病院関係のほとんどの事務につきましても、何らかの形で患者さんと常時接するような業務ですので、部屋に籠もった特殊な業務以外は対象となると考えております。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結

いたします。

これより、議案第129号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時41分 休憩

~~~~~

午前11時26分 再開

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第122号 令和2年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第123号 令和2年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉政策課長 〔議案第121号中  
民生委員活動事業費について、  
保健福祉センター運営費について、  
新型コロナウイルス感染症対策基金費につい  
て、  
病院事業会計補助金について、  
病院事業会計出資金について、  
議案概要書により説明〕

介護保険課長 〔議案第121号中  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費につ  
いて、  
介護サービス事業所等支援事業費について、  
議案第123号について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

大沢野行政サービス  
センター地域福祉課長 〔議案第121号中  
民生事務費について、  
議案概要書により説明〕

保健所地域健康課長 〔議案第121号中  
保健所運営費について、

がん対策事業費について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明]

保健所保健予防課長 〔議案第121号中  
感染症事業費について、  
予防接種費について、  
議案説明資料により説明]

看護専門学校事務長 〔議案第121号中  
管理運営事務費について、  
議案概要書により説明]

まちなか総合ケア センター所長 〔議案第122号について、  
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
順番に行きたいのですが、まずは議案説明資料に記載のある事業から入りたいと思います。議案説明資料3ページの新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の強化について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

橋本委員 この相談体制ですけれども、1日当たり相談員5人という体制ができるということでしょうか。

保健所地域健康課長 相談体制につきましては、最大で10人で電話対応できるように体制を組むものでございます。

橋本委員 ウの相談員人夫賃という部分で、1日当たり5人で計上しておられるので、その体制が常時できるのかなと思ったのですけれども、そういう意味ではないということでしょうか。

保健所地域健康課長 最大で10人ということ考えていまして、10人ずっと張りつくということではございません。

橋本委員 最大で大体10人、当然10人ではないときもあるということで、大体でこういった人夫賃を出したということですか。

保健所地域健康課長 おおよそその程度になるという見込みでございます。

橋本委員 1日の相談員としては大体何人ぐらいの体制ができていくのですか。

保健所地域健康課長 そこは新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえ、電話のかかり具合を見ながら、適宜柔軟に体制を組んでいきたいというふう

に思っております。

橋本委員 相談体制や業務に支障を来さないように、またその状況を見ながらしっかりと人員配置をしていただきたいなと思っております。  
以上です。

松井 桂将委員 このことに関連してですが、ここに従事する電話対応職員というか、その方はどのような方ですか。

保健所地域健康課長 富山市の保健師のOBや、乳幼児健診やがん検診などで協力してもらっている看護師資格を持っていらっしゃる方を予定しております。

松井 桂将委員 要は、その方をこの時間拘束をするという理解でいいのですか。

保健所地域健康課長 協力してもらう方の都合にもよりますが、概ね1日単位あるいは半日単位という形で、ローテーションを組むということになります。

松井 桂将委員 その方は、要は延べ人数ではなくて、絶対数は10人という理解でいいのですか。

保健所地域健康課長 実人数としてではなくて、実際にその時間帯

に従事している方の最大人数が10人ということ  
ことで考えています。

分科会長      ほかにこの事業について、質疑のある方はい  
らっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料4ページの新型コロナウ  
イルス感染症に関する体制整備事業について、  
質疑のある方はいらっしゃいますか。

松井 桂将委員      交通手段のない方にとってはありがたいな  
と思います。非常に少ない実例でこの事業を実  
施されるということですが、議案説明資料に  
は、民間のタクシー会社と記載があります。  
これはどこの会社なのかということは教えて  
もらえるのでしょうか。委託になるのでしょ  
うか。

保健所保健予防課長      タクシー会社等の民間に委託するに当たりま  
しては、感染予防ということがどうしても必  
要になることから、そういう車両があるかど  
うかということをお尋ねしたところでござ  
います。

そうしましたところ、きちんと感染予防をし

た車を持っていらっしゃるタクシー会社がございまして、そちらと内々にできそうかというお話を伺っているところなので、お名前につきましては……。

松井 桂将委員 委託契約ということによろしいでしょうか。

保健所保健予防課長 はい、そうです。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、議案説明資料5ページ、6ページのインフルエンザ予防接種事業の拡充について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

鋪田委員 これは議案説明資料5ページと6ページをまとめた質疑でいいのでしょうか。

高齢者の予防接種に関しては、リスクが高いということで当然進めていかなければいけないと思うのですが、高齢者のページでは事業目的にしっかりとリスクについて書いてあるのですが、中学生のインフルエンザの事業については、事業目的がしっかり書いていないので、その辺の狙いについてももう少し詳しく

教えていただけますか。

保健所保健予防課長

今年度の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえまして、インフルエンザワクチンをどうするのかということなのでございますけれども、まず学術的な方面から1つ、感染症学会から小学校低学年から優先的に受けさせるという提言がございます。

例えば小学生、中学生につきましては、お子さんとか生徒さん御自身の感染というよりは、集団生活がございますので、中学生、小学生を通して、そこから御自宅にいらっしゃる御高齢の方とか、そういう方にうつることをいかに防ぐかということに重きが置かれているものでございます。

小学生から中学生になるに従いまして体が育ってきますので、インフルエンザへの感染というのはだんだん少なくなってくるのですが、今年は特別ということで、中学生につきましてもやはり集団生活をしますので、そこから家庭内の感染を防ぐ、ひいては医療機関の疲弊を防ぐということで、中学生につきまして、今年度に限りまして助成するということになったものでございます。

鋪田委員

分かりました。

もう1度確認ですけれども、特に所得要件などを設けていないのは、低所得者向けの事業ではなくて、あくまでも集団感染を少しでも防いで、医療機関の疲弊を防ぐためということで間違いないでしょうか。

保健所保健予防課長 おっしゃるとおりでございます。

橋本委員 4番のインフルエンザ予防接種事業の拡充について（高齢者）のほうですけれども、高齢者については、今までも助成金がありました。要するに、自己負担金が1,700円ということで、残りの分は出るよということでありましたが、それでも受けない人がいました。これを無料にすることによって、受ける人がかなり増えると考えられているのでしょうか。

保健所保健予防課長 無料化、つまり自己負担を頂戴しなくなることでどれくらい受診者が増えるのかということなのでございますが、私どもとしましては、昨年の接種率が61%ぐらいだったのでございますけれども、今年は少なくとも70%はいくのではないかと見込んでおります。その根拠でございますが、住民税非課税の世帯につきましては従来から自己負担を頂戴していないのでございますけれども、その方々

の接種率が大体7割前後というところで推移しておりまして、私どもは、今年度は少なくとも70%はいくのではないかと考えております。もっと高くなっていただきたいのですけれども、少なくとも7割は期待しているところでございます。

橋本委員

この事業目的には、冬期の医療体制の維持を図るとあり、これは本当に重要なことだと思っております。その上で、7割でよしとするのかどうか。当然100%に近い、言ってみれば、本当は半強制でもやっていただきたいぐらいだと思っておりますよね。

そういった部分について、しっかりと目的を明確にして、皆さんにワクチンを打っていただきたいということをしっかり周知していく必要があると思います。どうでしょうか。

保健所保健予防課長

御指摘のとおりでございまして、なるべく多くの方に接種していただきたいと考えております。

それにつきましては、周知するということが非常に大事であると思っております。接種券は従来どおり対象の方、皆さんにお送りしているのですけれども、今年は併せて、何かしらの形で周知方法を工夫してみたいと考え

ているところでございます。

橋本委員 ぜひ100%を目指して頑張ってください。  
お願いします。

松井 邦人委員 まず、4番のインフルエンザ予防接種事業の  
拡充について（高齢者）の件で、60歳以上  
65歳未満で一定の障害のある方について、  
接種券送付というふうに書いてあるのですが、  
どうやってそれを判断するのかを教えてください。

保健所保健予防課長 60歳以上65歳未満で一定の障害のある方  
につきましては接種券をあらかじめ送付する  
というふうに申し上げましたが、60歳以上  
65歳未満の方につきましては、例えばいろ  
いろ一心臓などの身体障害者手帳をお持ちの  
方の情報から、接種券をお送りするという形  
をとっております。

松井 邦人委員 そういった条件について例えばどのように告  
知しようと考えているのかお聞かせください。

保健所保健予防課長 条件につきましては、ホームページ等で案内  
したいというふうに思っております。

松井 邦人委員 今、簡単にホームページというふうに言われましたけれども、全くもってそれは効果がないという判断を私はしています。

そういったことで本当に対応ができるのかということ、もう一度検証する必要があると思います。どう思っているのか、見解をお聞かせください。

保健所保健予防課長 60歳以上65歳未満の方につきましては、障害、重症化しやすい御病気を持った方でございますので、御指摘は受け止めたいと思います。

今後はできれば広報等で案内して、周知していきたいと考えております。

福祉保健部長 これらの方については、定期接種として法律で定められている資格のある方ですので、市の広報では、これまでも従前ずっと周知しておりました。市の広報でも周知いたしますし、障害手帳を持っているといったようなことが要件になりますので、障害福祉課のほうからも案内するよう努めたいと思っております。よろしく申し上げます。

金井委員 今年に限り、このインフルエンザの接種を希望される方は多いと思います。今まで接種し

ていない方でも、今年に限り接種しよう。以前、私の子どもがインフルエンザの予防接種を受けようとしたときに、病院に行くと、もう薬がないから後日にしてくれと言われたことがありました。

ワクチンの数というのは十分に確保できるのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。そのような通達は何回かあったかもしれませんが……。

保健所保健予防課長

インフルエンザワクチンの供給についてでございますけれども、国のほうでは、今年は、昨年より8%増やしまして、約6,000万人分のインフルエンザワクチンを供給するとしております。これは過去最大となっております。

御指摘のことについては国のほうでも十分懸念を持っておられるところでございまして、そういうこともありまして、今年は優先順位というものを国のほうでつけていらっしゃいます。

まず最初は、本年10月初旬から高齢者に打ってくださいと。なので、ほかの人は控えてくださいと。10月下旬から、いわゆる子どもさんとか障害者、医療関係者、または身体等に障害を持った方ということにされてお

まして、御指摘のありましたワクチン不足につきましては国のほうでも十分懸念を持っているところだと思えます。

私どもとしましても、開業医さんのほうから接種できないとか、ワクチンが足りないというような指摘がございましたら、県等と連絡を取りながら、県内にバランスよく供給ができますようにしてもらいたいと考えているところでございます。

松井 邦人委員 今の質問に関連するのですけれども、先ほど優先順位ということも言われましたが、実際問題、やはりそういったことはしっかりと告知をしないといけないと思えます。

インフルエンザワクチンについては、今年、政府は6,350万回分—去年が5,800万回分でしたので、約10%アップという形で対応するというふうに言っています。

ただ、今は実際、県の補助もありますし、市の補助もあって、富山市では、未就学児、小学生、中学生、65歳以上等で、対象者が大体17万5,600人になります。

私も小学生の子どもがいたときは、実費で1回3,500円から4,000円、それを2回受けなければいけないので、合計7,000円から8,000円かかっていました。

そういうわけで、正直受けていない家族は結構多かったと思うのですが、それが今回コロナ禍ということもあり、補助が出るということもあって、恐らく相当の数の人が受けるのではないかなと思います。

そういうことを考えると、政府は約10%アップという考えで判断をしているけれども、実際子どもや高齢者を持つ家族のことを考えると、もっとパーセンテージが上がる可能性があります。ですので、やはり先ほど金井委員も言っていましたけれども、インフルエンザワクチンが足りないということが起こり得る可能性が高いのではないかと考えています。なおかつ、6,350万回分も一度には確保できないはずで、3回に分けて確保するはずだろうから、1回に約2,000万回分しか確保できないことになります。

こういった部分で、このような助成をすることによって今度は違う問題が起きる可能性があるので、なおのこと、どういう順番で受けてほしいかということをしっかり市民に伝えることが、行政としては必要なのではないかと思いますけれども、どう考えているのかお聞かせください。

福祉保健部長 今回の予算の補正の経緯を申し上げます。

まず、東京都ですとか大阪府なども高齢者を対象に助成するという方針を出しておられます。本市におきましても、この時期においてのインフルエンザワクチンは、去年並みであればかなり不足する恐れがあるという懸念もあって、これは何とかしたいと思っておりました。

その協議をしていたときに、当時我々は聞いていなかったのですが、県のほうで小学生と未就学児に対する助成をする方針があるという話が、内々に副市長のほうにありました。県単独で行うので富山市には負担をかけないということで、そういう政策があるという情報を副市長のほうから頂き、それを聞きまして、なおさら高齢者に対する助成をして、たくさん受けていただく必要があると。要は、もともと定期接種の方を優先すべきだということで、急遽市長協議を行いまして、今回の補正予算を計上するに至りました。

それについては、これまではずっと今年11月からの開始ということで予定していたのですが、開始時期も、この資料には間に合いませんでしたが、10月から先立って高齢者を優先的に行うと。

そういったような流れがありますので、国においても今見込みを立てておられますけれど

も、これからワクチンについて製薬会社等と協議をされて、ワクチンの量はまだ増えてくるのではないかと予想をしております。一方で、今、松井 邦人委員、金井委員が言われたような御心配もあると思いますので、中学生に關しましては時間差を設けるということで、実施時期は、本年11月からとしています。

残念ながら県は、小学生以下については10月から開始ということなので、高齢者と重なりますが、国等の方針などもしっかりと踏まえながら、機会を捉えて市民の方々にも御協力をお願いして、まずは高齢者を優先して接種していただいて、その後、順次お子さんとか、我々も含めて御自身はその後というような順番をお守りいただきたいということをお知らせしてまいりたいというふうに思っております。

分科会長 福祉保健部長に1つ確認させていただきたいのですけれども、議案説明資料5ページの助成対象期間について、令和2年11月1日からという印字は……。

福祉保健部長 この資料を作成した当時はそうだったのですけれども、早められないかということで、今

保健所のほうでシステム改修を行っておりまして、券を受け取られたその日からお使いいただけるように改修しております。ですので、今は、高齢者に関しては本年10月初旬から、中学生に関しては11月からというスケジュールをしております。

分科会長           では、それを踏まえて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

松井 邦人委員   先ほど保健所保健予防課長の答弁の中でも日本感染症学会の提言の話をされましたけれども、その中には、医療者とか一医療者はもちろん意識していると思うのでそれは問題ないと思うのですが一妊婦さんも入っていたと思うのです。これは助成の対象にはなっていませんが、やはりそういう告知をするときに、今回に関してはこういう方たちにも気をつけてほしいということをしっかり周知していただきたいと思います。

先ほど部長も言われましたけれども、正直な話、小学生とか未就学児の接種時期は遅くしてほしいということもあるので一それは可能かどうか分からないですけれども一周知をするときにはそういったことをしっかり伝えていただきたいと思います。

インフルエンザワクチン自体も、あれはたしか数か月で効果が切れますので、接種時期が早過ぎてしまうと本当に必要なときに実は効果がなくなって罹患してしまうということも起こり得るので、そういった注意喚起なども含めて、やはりしっかり周知していくことが、今回のこの目的の一番大事なところではないのかなと思います。

どうやってしっかり効果を得られるようにするのかということに力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

松井 桂将委員

このことに関連して、今部長から答弁がありました。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との関係性についてはとにかくいろいろな形で言われております。

富山大学の山本教授のお話を聞くと、インフルエンザの感染力と新型コロナウイルスの感染力は、新型コロナウイルスのほうが8倍大きいと。けれども、病原性、いわゆる死亡率でいうと、新型コロナウイルスは8分の1であるというお話を聞く機会がありました。とにかく高齢者が新型コロナウイルス感染症になったら、死亡率は極端に上がるのです。だから、今回、県がフォローされていない部分である高齢者に、市単独で助成することは、

やっぱり正解だと思います。

けれども、早くワクチンを打たないと、感染が始まってから打っては意味がないのです。ですから、先ほど言われましたように、本年11月1日では遅いと思います。やっぱり一日も早く打てる体制、特に障害者、そういった方は疾患を持っているわけですから、そこに対して早急に一もし保健所へ申し出なければいけないのであれば、早くその情報を伝えて請求していただいて一受けてもらうという、ここまでちゃんとやらないと何の意味もないというふうに思うのですけれども、福祉保健部長、もう1回答弁をお願いします。

福祉保健部長 先ほどの繰り返しになる部分もあるかとは思いますが、高齢者に関しましては、受診券を発送次第、すぐ接種いただけるように準備をしております。

65歳未満の障害者の方につきましても、恐らく該当しておられる方々についてはいろいろな情報をお持ちでいらっしゃるかと思いますが、障害福祉課を通じた周知に努めて、保健所のほうに連絡いただくような広報といえますか、周知をしてまいりたいと思っております。

泉委員

今のワクチンの不足という話はまた置いておいて、今まで予防接種に行っていなかった人も、無料になったということでやっぱり接種者は相当増えると思います。

一番怖いのが、富山市に内科医が幾つあるのか分かりませんが、基本的には土日は当然休みですし、年末年始も休みがありますので、1か月の開業日を20日とすると、今までだったら60日、今1か月前倒しということで80日くらいになるのですが、やはり年内に受けたいという方が多いので、集中すると思うのですよ。

そういったときの医療現場の混乱というのが、今の段階でもう予想されるものですから、例えばエリア分け—この地域の方はこの病院というものを5つぐらい挙げて、近いところに行ってくださいだとか—そういう仕分までしないと、恐らく朝からずっと並んでいても夕方5時になってやっと受けられたとか、そういう混乱も見えるような気がするのです。その辺の対応というものもちょっと考えていただきたいと思っているのですが、お考えを聞かせてください。

保健所保健予防課長

御指摘のとおりでございます。今年度、特に早い時期にワクチン接種が集中するという

ことは十分考えられるかと思えます。  
私どもとしましては、医師会に委託してワクチン接種をしておりますので、医師会の担当理事などと十分相談をしまして、今御指摘していただきましたような方法が取れるかどうか……。  
あとは、ワクチンだけを打つ時間を決めてもらうとか、そのようなことも含めて、少し担当者と相談をしたいと考えております。

分科会長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、これ以外の議案概要書等で説明のありました事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中福祉保健部所管分、議案第122号、議案第123号、以上3件を一括して、意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案  
の審査を終了いたします。

午後 0時16分 休憩

~~~~~

午後 1時28分 再開

分科会長 これより、こども家庭部所管分の議案の審査
を行います。
議案第121号 令和2年度富山市一般会計
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の
補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所
管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、
第2条債務負担行為の補正中、こども家庭部
所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第121号中
子育て支援アプリの拡充等について、
地域児童健全育成事業における新型コロナウ

イルス感染拡大防止対策について、
児童館等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、
議案説明資料により説明]

こども保育課長 〔議案第121号中
市立保育所における給食調理業務の民間委託
について、
議案説明資料により説明]

こども福祉課長 〔議案第121号中
ひとり親家庭奨学資金貸付事業について、
議案説明資料により説明]

こども健康課長 〔議案第121号中
三歳児健診事業における目の検査機器の購入
について、
議案説明資料により説明]

まちなか総合ケア
センター所長 〔議案第121号中
産後ケア応援室事業費について、
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
初めに、議案説明資料2ページの子育て支援
アプリの拡充等について、質疑のある方はい

らっしゃいますか。

高田 重信委員 まず初めに、このアプリのアクセス数という
か、アクセスが増えてきているのかどうかを
お聞かせください。

こども支援課長 ダウンロード件数になるかと思いますが、ま
ず平成29年度は7,285件、平成30年
度が8,553件、令和元年度が9,588
件というように、毎年約1,000件ずつ増
えてきているという形です。

高田 重信委員 大変好評というか、関心を持っていただい
ているようです。今回、内容を拡充させるとい
うことなのですが、どういうふうに拡充され
るのでしょうか。

こども支援課長 具体的には、今は紙ベースで子育て支援ガイ
ドブックというものを出版しておりますが、こ
ちらの情報をまずは載せたいというふうに考
えております。

加えまして、実際にほかの市町村におきまし
てもいろいろなアプリが出ております。そち
らからの提案も受けまして、これにプラスし
て載せていきたいと考えております。

高田 重信委員 その他、これを使っておられて、保護者というか、お母さん方からもこういうことを載せてほしいとか、要望みたいなものは何かあるのでしょうか。

こども支援課長 要望といたしますか、例えば使い勝手の面において、このアプリからは、ほかのいろいろなサイトになかなか飛ぶことができないのですけれども、例えばこちらのガイドブックですとか、あとは富山市のホームページともリンクさせることを考えておりますので、そちらへも飛ばしたりすることによって、いろいろな施設の、例えば場所ですとかイベントの詳細などについて、いろいろな情報が得られるようになると思いますので、そういうことも含めて、利便性を向上したいというふうに考えております。

高田 重信委員 ということは、この要望を生かしながら対応していくということでしょうか。

こども支援課長 はい。
言われていることとしましては、例えばホームページは、そこに入っていく入り口が幾つかあるものですから、どこから入るのか分からないということですか、実際にアプリの

こととなりますと、子育て関連の情報しか入っておりませんので、それ以外の、例えば福祉関係のページに飛びたいという話になってもそこにリンクしていないものですから、そういったような使い勝手について、少し聞いております。

高田 重信委員 少しずつでも拡充をしていてもらいたいと思いますが、この事業の全体を見られて、どのように評価をしておられるのでしょうか。

こども支援課長 平成30年度と少し古い資料になってしまうのですが、実際にいろいろな情報を得る手段が、パソコンなどから、今はアプリ、スマートフォンに変わってきていると。全世帯の約7割の方がスマートフォンを持っておられるとのこと。

20代の方に限って申し上げますと、約95%以上の方がアプリを活用して情報を収集しているということもありますので、まずはそのアプリを活用して、今のお母さん方はそれを見ながら何かされるようなもの—私はちょっと年配なのであれなのですけれども—それを見ながら地図で場所を確認したりですとか、それを見ながら同じようなところを探したりですとか、例えば授乳できる場所はどこ

にあるのかといったような検索等もできるようにできればいいかなというふうに今考えております。

アプリについても、今は少しずつダウンロード数が増えてきておりますので、今後もこのまま利用していただけるのではないかというふうには思っております。

高田 重信委員 子育て支援に対してどれだけ成果が上がっているのかということは、また検証していただければありがたいと思います。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では次に、議案説明資料3ページの地域児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では次に、議案説明資料4ページの児童館等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、質疑のある方はいらっしゃいま

すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 債務負担行為に入ります。
議案説明資料5ページの市立保育所における給食調理業務の民間委託について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

松井 邦人委員 今までも小学校のほうで学校給食調理業務の民間委託という形をとっておられると思うのですけれども、委託をしていることによる成果などの評価をお聞かせください。

こども保育課長 まず、給食業務の民営化ということなのですが、保育所の民営化に関しましては、市が定める民営化基準を満たしている保育所について保育業務全体の民営化を進めておりまして、給食業務のみを民営化しておりますのは、今回債務負担行為をお願いしておりますこの5つの保育所のみでございます。
最初は、従来どおり安全でおいしい給食の提供がしっかり行われるかどうかという指導をしていく中で、新たな負担や心配とか、そういったものが生じないかという懸念がございましたが、実際にやってみましたところ、市

の基準にのっとってしっかりと調理員が配置されているということと、衛生面での研修ですとか、あとは食育、そういったことに関する取組も充実しております、もちろんアレルギーに対する対応もしっかりしていただいております。

さらに、先ほど説明しましたとおり、市立保育所では統一献立というものを採用しております、その統一献立をしっかりとやっていく中で、市として当該保育所に赴きまして、実際に試食等を行って評価をしております。

そういった評価を通しましても、直営と比較して遜色なくおいしい給食が提供されているというふうに判断しております。

こういったようなことから、安全で安心できる調理業務の下、おいしい給食がしっかりと提供されているということが確認できておりまして、これは1つの成果であるというふうに考えております。

松井 邦人委員 もう1つ心配なのは、それも小学校と共通するのかなと思うのですけれども、こうやって委託をするときに、実際にしていただく業者にとっても、きちんと人数がいないと経営が成り立たないということもあると思うので、そういった意味でも、今再委託するところに

関しては、将来的な流れとして心配等がないのかどうかをお聞かせください。

こども保育課長 募集する際の仕様の中では、調理従事者をしっかりと常時2名以上確保することですとか、その中の1名は責任者という位置づけをして、できれば栄養士とか調理師の資格を有していることとか、集団の給食、そういったことの経験者を配置するように努めてほしいというようなことを書いております。

そして、選考するための選定委員会というものがございます。そういった中で、業者さんが出してこられる提案というものをしっかり見て、その辺りを確認しながら、しっかりとした受託ができる業者さんを選ぶように努力してまいりたいと思います。

松井 邦人委員 すみません、私の言い方が間違っていたのでしょうか。

業者さんの質についてはもちろんそうだと思うのですが、問題は保育所側の定員が少ないようだと、事業者さんを募集しても応募してくれないということがあると思うので、そういった部分に対しての担保はどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

こども保育課長 水橋地区においては、1つの保育所ではということと4地区まとめて、事業者の方が効率のよい運営ができるようにということに配慮をしております。これは平成27年度から委託しております。

細入保育所につきましては、単独で1つ離れてはいるのですけれども、合併前の細入村の時代から調理員の確保が困難であったということから、民間委託をしております、それを継続する形でやっております。

この限度額を算定するに当たりまして、実際に委託を受けられている業者さん一小学校でも業者さんがいろいろ入っておられますが一から見積りを取って、そういったようなものを考慮しながら定めておりまして、そういった面からも、提案の中でもしっかりと聞いていきたいなと思っております。無理のないように、安全な給食が提供できるようにというところをしっかりと見ていきたいと思っております。

松井 邦人委員 実際に、小さい子どもたちへの食育は好き嫌いをなくすということにもつながっていくと思うので、すごく重要だと思います。やはり受けていただける事業者さんにとっても無理のないものを考えた上で事業を進めていただ

きたいと思いますので、そういったところは配慮いただきたいと思います。よろしく願いします。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では次に、議案説明資料6ページのひとり親家庭奨学資金貸付事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

松井 桂将委員 今回のひとり親家庭への貸付事業でありますけれども、今までは理容、美容、調理専門学校等に通うひとり親家庭が対象というものでしたが、今回は、要はいわゆる大原簿記とかも入ってくるということです。そうするとやっぱり対象者も増えてくると思いますけれども、貸付金の返還を全額免除するという要件が入っています。

もしも、富山で就職するのだという決意で奨学資金を借りられたけれども、やっぱり途中で県外に行きたくなったというようなケースも出てくるやもしれませんが、これについてはペナルティーとかはどうなっているのでしょうか。全額返還で、利子もつくのでしょうか。

か。

こども福祉課長 無利子でございますので、利子がつくことはありません。

御自身の御希望により途中で退職される方、あるいはせつかく就職された企業のほうがやむを得ず倒産ということも想定できることとしてはあると思います。その辺については、奨学資金の貸付けということで商工労働部のほうでも同じような制度設計を現在進めている最中でございますので、その辺のところを少し調整しながら、今度お示しできるようになればというふうに考えております。

金井委員 概ね順調に生活していればいいのだけれども、途中で退学した場合の返済となると、どういうふうに考えておられますか。大学生は考えていないのですか。例えば、都合により退学せざるを得ない事情が出てきたときはどうですか。

こども福祉課長 先ほどの就職後のことと同じような見解になるのですけれども、御自身の御希望で途中で退学ということになりましたら、これにつきましては、本来まず貸付金であるという前提がございますので、基本的には退学された時

点で返済をしてもらうことになるというふうに考えております。

金井委員 そのことをしっかりと書いておいていただければと思います。

泉委員 今回リーフレット作成と郵送料ということで16万8,000円を補正予算に上げられているのですが、この根拠として、対象者は大体何人を見込んでおられるのでしょうか。

こども福祉課長 高校3年生の方がいらっしゃる世帯ということで、約400世帯への郵送を考えております。

泉委員 それと、一応基本的なことをお聞きしておきたいのですが、富山市福祉奨学基金の残高は、実際どのぐらいの総額なのか聞かせてください。

こども家庭部長 現在の残高は、大体2億1,000万円ぐらいでございます。

泉委員 今その2億円の中で一使用率というのか回転率というのかよく分かりませんが一支給されている割合というのはどのぐらいなのでしょう

うか。概ねで結構です。

こども家庭部長 約1,000万円になります。

泉委員 それが、使われている金額なのでしょうか。

こども家庭部長 はい。

泉委員 了解しました。ありがとうございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料7ページの、三歳児健診事業における目の検査機器の購入について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、これ以外に議案概要書のほうで説明があった部分について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

 これより、議案第121号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

 以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

 次に、報告案件として提出されている報告第40号 令和元年度富山市一般会計継続費精算報告書、第3款民生費を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

こども保育課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 1時55分 休憩

~~~~~

午後 2時20分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第121号中

新型コロナウイルス感染症対策について、  
富南会館駐車場について、  
地区センター等トイレ洋式化について、  
新生児特別定額給付金事業について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第121号中  
社会保障・税番号制度の整備に係るシステム  
改修について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第121号中  
犯罪被害者等支援金支給事業について、  
議案説明資料により説明〕

男女参画・  
市民協働課長 〔議案第121号中  
成人式開催支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第121号中  
閉鎖校体育館トイレ洋式化について、  
市営スポーツ施設トイレ洋式化について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
順次お聞きしていきます。  
議案説明資料2ページの新型コロナウイルス  
感染症対策について、質疑のある方はいらっ  
しゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの富南会館駐車場について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

高見委員 これを造成することによって、駐車場は何台分増えるのでしょうか。

市民生活相談課長 造成面積が１，１４０平米ということですので、２０台から３０台の間ではないかと思っております。

高見委員 熊野地区の人口、それとこれは旧の富南村の拠点施設として建設されているということを考えて、やっぱり駐車場はもう少し広めに確保していかないと。

旧の富南三村で、一つの組織をつくっているのですね。例えば交通安全だろうと何だろうと一つの組織なのです。そこで富南会館でいろいろな催しものを行ったり、いろいろと行うということになってくるのですが、駐車する場所がないのです。

そういうことを考えると、今は取りあえずは第１段階でここを造成するということはあるがたいのですが、駐車場についてももう少し余裕を持った形で考えていただきたいのです。市民生活相談課長、よろしく願いし

ます。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料4ページの地区センター等トイレ洋式化について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

橋本委員 一応確認してもいいですか。  
いわゆるウォシュレットとかがついているようなトイレのことだと思っていいのですね。あとに出てくるものも含めての確認なのですから。

市民生活相談課長 そのとおりでございます。

泉委員 和式トイレを洋式に替えるということで、要は、富山市の施設から和式トイレはなくなってしまふ、姿を消すという考え方でいいのですか。

市民生活相談課長 地区センターにつきましては全部を洋式化するわけではなくて、地元から残してくれという要望もございますので、その分は残すこと

にしています。

それ以外は、地区センターについては全て洋式化するというところでございます。

泉委員

加えて、今はコロナ禍であります、トイレそのものの多くが中国で生産されているのですね。それで、輸入率というか、全部改修ができる見込みというのは現在調べてあるのかどうかお伺いしたいのですが。

市民生活相談課長

トイレにつきましては、今公園のものも直すということになっていきますので、まとめて一緒に発注しようというふうに考えています。管工事組合というところに聞いてみましたところ、一応確保はできるということでございましたので、今進めております。

泉委員

もう1点、トイレの話ばかりですみませんが、基本的には和式トイレから洋式に替えるわけなので、いわゆる「お尻合い」ではないですけども、和式のとくと違って接触することになり、そうなるで一飛行機などに乗っても紙を置いたり何かで接触を防いだりするための備品が置いてありますが、そのような経費がまた今度余計にかかってしまうのではないかと思うので、その辺の試算とか、そういう

ものは今のところ考えていらっしゃいませんか。

市民生活相談課長 今のところ、そういうことは考えておりません。やっぱり手洗いの励行だとかマスクをするなどといったことで感染予防対策をやっていただきたいと思っております、そういう注意喚起を一生懸命やっていきたいと思っておりますのでございます。

泉委員 手洗いは分かるのですけれども、洋式トイレということになったら、お尻とお尻が間接的に触れ合うではないですか。全くの赤の他人が座ったところに座りたくないというような感覚もあるとは思いますが、その辺のところをどうされるのか聞きたかったのです。

市民生活相談課長 新型コロナウイルスの感染経路としては、ウイルスが付着したものを触った手などで口とか鼻、目に触れることによって体内に入っていくということですので、まずは手洗いとかマスク、うがいなどということが大事なのではないかと思っております。

お尻に触れる可能性はあるのですけれども、その後しっかり手洗いをしていただくことのほうが大事ではないかと、今は思っていますと

ころです。

泉委員 女性の方はいろいろな除菌スプレーやティッシュを持っておられたりしますが、結局そういうものを御持参くださいと周知するところから始めるという考え方でよろしいですね。

市民生活相談課長 はい。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは次に、議案説明資料5ページの新生児特別定額給付金事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に、議案説明資料6ページの社会保障・税番号制度の整備に係るシステム改修について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは次に、議案説明資料８ページの犯罪被害者等支援金支給事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

泉委員              勉強不足ですみませんが、犯罪被害者の中でも、交通事故で、要は保険に入っていないところで被害に遭われたただとか—それも結局は犯罪だと思うのですが—本当は保険加入の義務があったところを実際は入っていなかったということなどがありますが、どの程度までの犯罪が対象ということで考えておられるのでしょうか。

生活安全交通課長    今ほど御質問いただきましたのは、無保険者ということかと思えますけれども、基本的には国の方向性と合わせてございまして、国の犯罪被害者等給付金では、過失による犯罪は支援金の支給対象とはしておりません。業務上過失傷害罪となる交通事故による被害も対象とはしておりません。

分科会長            ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは次に、議案説明資料９ページ、成人

式開催支援事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは次に、議案説明資料10ページの閉鎖校体育館トイレ洋式化について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、議案説明資料11ページの市営スポーツ施設トイレ洋式化について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和2年9月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 金 井 毅 俊

署名委員 橋 本 雅 雄